

公表

事業所における自己評価結果

事業所名 児童発達支援センター にじいろキッズらいふ 保育所等訪問支援事業

公表日

令和7年 3月 31日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 運営・ 体制 整備	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	2人	2人	・学校教育の中で、基本となっている学習指導要領等や特別支援学級の教育カリキュラムなど、県や市で出している指導書を使用することも考えている。 ・特別支援の教材の見本や資料を支援の参考に伝えられるとよい。	今後必要に応じ、見本等用意し伝えていきます。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3人	1人	・職員配置は適切に配置していますが、訪問件数が増加傾向にあります。	今後の職員配置は訪問希望の同行を見ながら検討していきます。
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3人	1人	・相談支援専門員、児発管と相談話し合いの時間を取るようにしている。 訪問と一緒に同行してもらい、報告の面談に入ってもらうなどしている。 関係者が状況を同じように知って置けるように、話し合いや報告、相談は大切にしている。	・事業者が違う際は中々話し合う時間等も取りづらいつと感ずる部分がありますが、会議などで共有し理解を深めています。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4名		・保護者の方へもアンケートを実施し、要望や改善などあった場合は、真摯に受け止め業務改善に努めています。	保護者が意向を伝えやすい雰囲気作りにも努めます。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3名	1名	月1回会議を設けており、課題や検討事項、意見を伝え合う機会になっています。	月1回の会議や個別面談などで意見で、改善が必要な場合については各部代表者会議等で報告改善を行います。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4名		児童発達支援センターとして第三者評価を受け、改善につなげています。	今後、保育所等訪問支援の評価も実施してまいります。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4名		訪問時の観察の視点や、訪問の在り方の研修を毎年定期的に行っている。	
	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	4名		お子さんの様子やニーズ、保護者の方から丁寧に関き取り、目標設定を行っています。	お子さんのアセスメントの把握、ご家族のニーズや潜在的なニーズの掘り起こしにも努めています。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4名		併用利用児に関しては、多職種でチーム支援が基本です。訪問のみの単独利用時に関しても、訪問員や児童発達支援管理責任者等の共通理解の元作成しています。	今後も、見立てが偏らないよう複数の職員の意見が反映されるよう努めます。
10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4名				
11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4名				
12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4名		医療機関等からのフォーマルなアセスメントと、行動観察や保護者の聞き取りなどをし支援しています。	行動観察やアセスメントについては、研修を実施している。	

適切な支援の提供	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4名			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4名		常に、相談員、担任、児発管など、連絡を取り、現状確認をしている。	課題としては、他事業所の相談員や児発管との連携の難しさがある。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3名	1名	基本は1人での訪問のため、事後報告になる場合もあるが、事前にはじいろの担任や、専門職、児発管、相談員等と支援方法の共有や相談を行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4名		学校の場合は、なかなか共有の時間が取れないことがあります。 保育所等は、カンファレンスは観察の後に続いて行っています。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	4名		・カンファレンスの際には、園の様子や過ごし方の観察をさせていただき、対象児の、特性等をお話して、こんな工夫や、こんな配慮は、出来るのではないか？等提案させて頂いています。 一つでいいので、やりやすいものから、取り組んでもらえるよう、伝えている。	・保育所等によって大切にしている保育や理念がありますので、訪問が始まる際には、大切にしている保育や理念を理解し入らせていただいています。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	4名		記録は毎回徹底しています。	記録用紙は、見立て、何を伝えたかも含め、どんな支援をしたのか、記録でわかるようにしています。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4名		・半期ごとに、会議の中で見直しを行なっています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4名		・現状をよく知る関係者が出席している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4名		・医療や、関係機関との連携をとらせてもらうことは、訪問契約の際に、保護者の方に伝え、それぞれの場所での様子の確認、現在の様子などお伝えしたり、情報共有をしている。 相手先の連絡の取りやすい時間帯等見計らい、連絡を取るようになっている。	引き続き、必要に応じ、各関係機関との連携を大切にします。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4名		・移行の会議を行い、情報共有をしている。 ・これまでの関わりの中で、対象児がどのように成長したのか、どんな配慮でできるようになったのかなどを、会議に参加させていただき、お伝えしている。	支援が途切れないよう、配慮が途切れないよう、移行時の引継ぎを大切にしていきます。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4名		・外部の研修へ参加でき、ありがたいです。 ・専門職がいるため、常時相談ができる。	今後も質の高い専門性に基づく支援やスーパーバイズができるよう研修を計画します。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3名	1名	月1回の会議で、子ども部会で行っている研修や内容の報告はあり、研修や勉強会への参加は行っている。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	4名		・保護者とは、毎回面談や電話での報告を行い、状況や課題を確認している。	働く保護者の方が、増加し、報告の時間設定や調整が難しい時もあります。報告を聞きやすいオンラインや電話など選べる選択肢を増やしていきたいと考えます。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4名			

保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2名	2名	・これまでは、利用者負担について、訪問員からは詳しくは説明していなかった。	利用者負担については、保育所等訪問支援事業についてのご説明をさせていただく際、保護者様、訪問先への丁寧な説明を心掛け、納得のいっただでご利用いただいています。訪問員も利用者負担について知る機会を設けます。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	4人		・事前の説明は、管理者が保育所等に向向き、園長先生、校長先生、学年担任や担任、コーディネーターの方々に趣旨説明と、訪問の仕方をお話しさせていただいています。訪問の目的については、相談支援専門員等が説明しています。	・説明をする際、先方で説明を受ける人の人選をしています。お子様に対し、複数の先生が関わる場合に、訪問の意図や仕方が十分に伝わっておらず、不安に思われた先生がいらっしゃいました。訪問先の先生方にしっかりと理解していただけるようもう少し工夫が必要と考えています。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点から、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4人			引き続き、子どもと保護者の意向を丁寧に聞き取るよう努めます。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	4人			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	4人		・面談、メール、電話等、できる限り相談に対応させていただいています。 ・いつでもお電話、メールをしてください。と初めにお伝えし、双方で都合の良い日や時間に連絡を取る事を心がけています。	相談しやすいツールと、雰囲気作りをこれからも心掛けてまいります。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3人	1人	にじいろキッズらいふは、父母を支援するマンパワーサポートを先輩お母さん方に委託し、保護者同士の交流の場や相談の場を大切に考えています。	きょうだい児の相談は沢山受けていますが、交流の場は今後検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4人		メールや電話などの相談にも随時スピーディーに対応しております。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	4人		にじいろキッズらいふの保育所等訪問支援事業についてわかりやすく動画を作成し、理解を促しています。	今後は、Instagram等のSNSを活用し、インクルーシブな社会を目指し、理解を広げていきたいと思っています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4人			
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4人		・視覚化するなど、個々に対応している。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	4人		・訪問先にもいつでも、連絡をください。とお話しし、こちらからも連絡を取るなどしている。 ・相談事に対しての返事が、その場でできない際は、一度持ち帰り、相談した上で、お返事をするようにしている。 ・次の訪問に間に合わない内容のときは、電話で話したり、資料を用意するなど、対応している。	引き続き、相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、連携と密にできるよう努めます。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	4人		・保育園や幼稚園の日課に応じて、やり方や時間の対応をしている。 ・訪問先の負担にならないよう、時間を先方のご希望に合わせてカンファレンスを行っています。	引き続き、情報共有を大切に行っていきます。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	4人		・個々の家庭の要望に応じて、面談や電話でお話している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4人		しっかりと配慮しています。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	4人		・活動の邪魔にならないようには十分に配慮し、信頼関係を築く努力はしている。	
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4人		にじいろキッズらいふで年間を通じて行っています。	訪問先などでの緊急事態の場合は、訪問先への対応に準じます。

非常時等の対応	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4人		各安全に関するマニュアルが作成されており、訓練は計画的に実施しています。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4人		ヒヤリハットは、積極的に書き、検証を行い大きな事故を防いでいます。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4人		年間計画で権利擁護や虐待防止研修を必ず行うようになっています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4人		身体拘束については、精査し、万が一やむを得ず行う場合は、個別支援計画に添付し、保護者に十分説明し了承を得るようしている。	